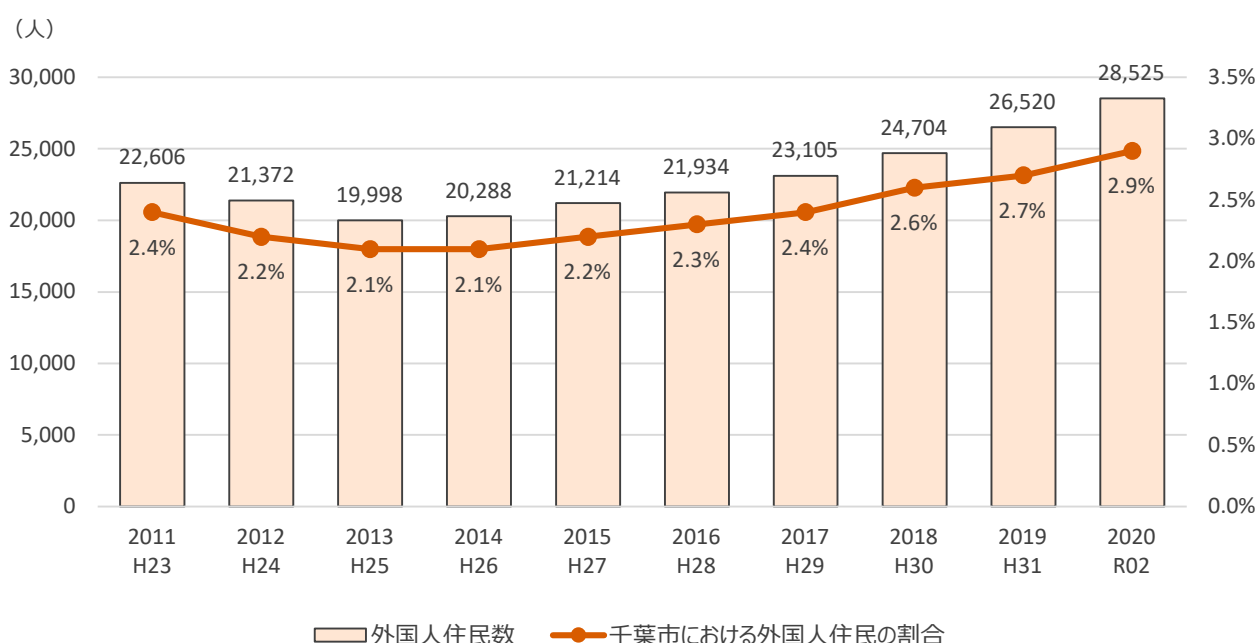


第2章 千葉市における現状と課題

1 千葉市を取り巻く環境

(1) 外国人住民数の推移

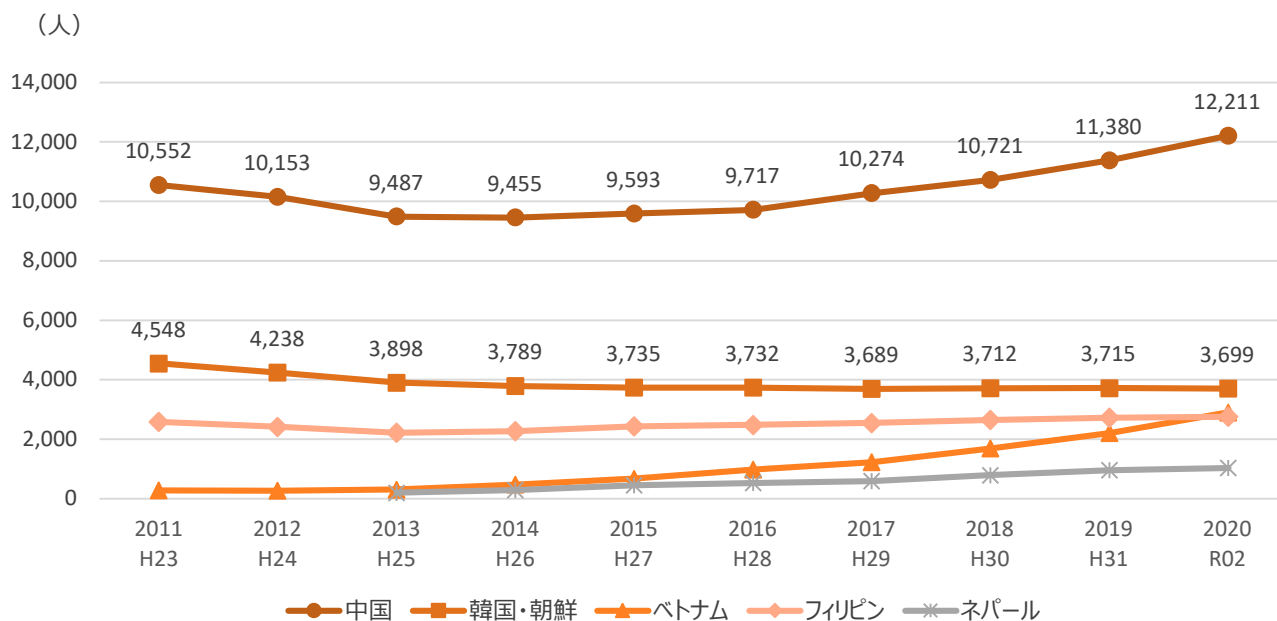


出典：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

本市に居住する外国人住民数（外国籍の市民数）は、2011年（平成23年）の東日本大震災以降、一時的に減少し20,000人を下回りました。しかし、2014年（平成26年）以降からは増加傾向に転じ、2020年（令和2年）3月末現在、本市に居住する外国人住民は28,525人となっています。

外国人住民の割合は2014年（平成26年）以降から増加傾向にあり、2020年（令和2年）3月末現在、総人口の2.9%を占めています。

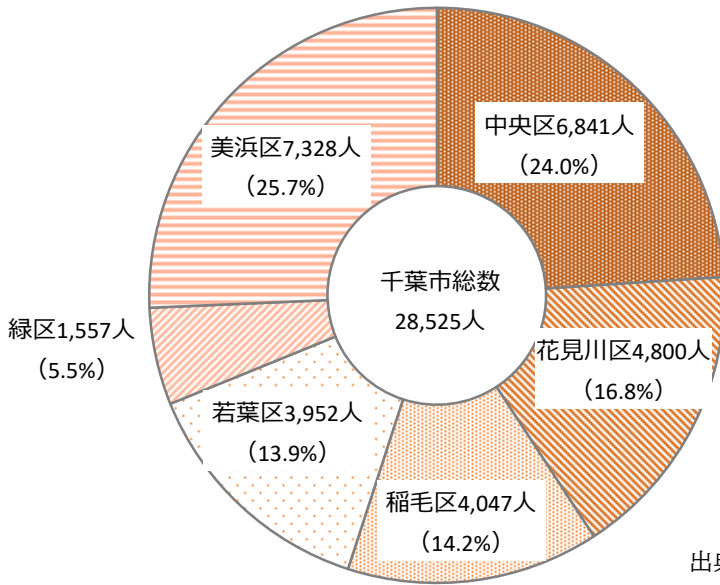
(2) 国籍・地域別外国人住民数の推移（上位5か国）



出典：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

本市に居住する外国人住民の国籍・地域上位5か国（中国、韓国・朝鮮、ベトナム、フィリピン、ネパール）について推移をみると、中国は東日本大震災の影響で減少した時期がありましたが、その後は増加傾向で推移しています。また、ベトナムの急増が顕著であり、ネパールも増加傾向にあります。

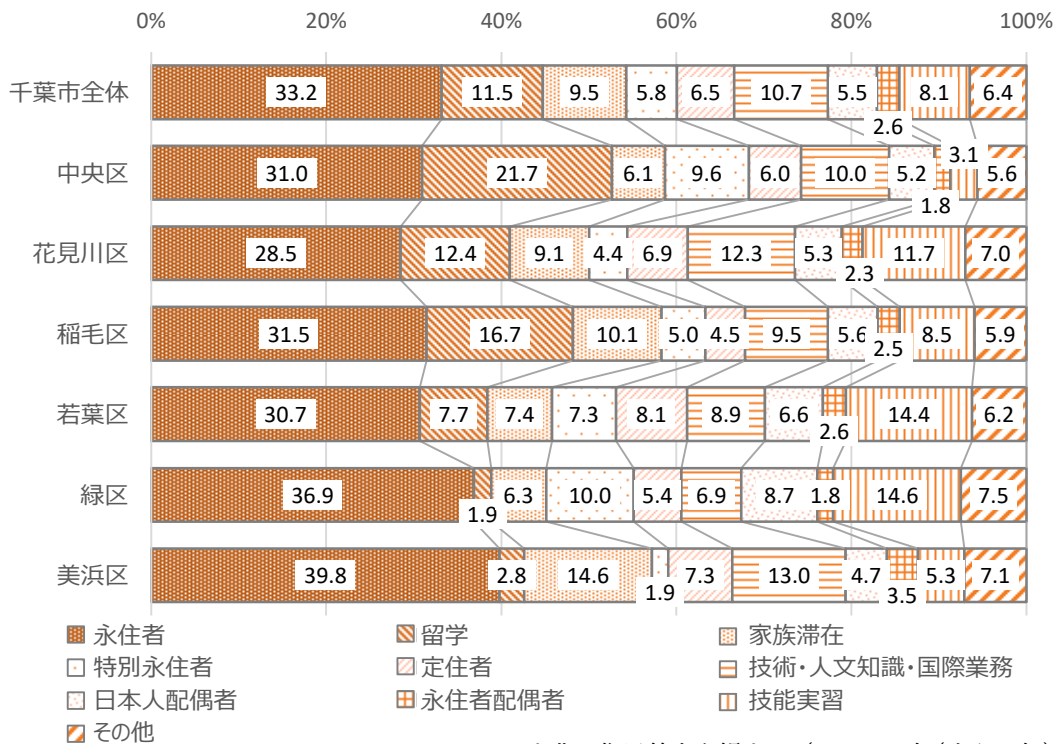
(3) 区別外国人住民の割合



外国人住民の区別の割合をみると、美浜区で最も多く25.7%、次いで中央区で24.0%となっています。2020年(令和2年)3月末現在で本市に住む28,525人のうち、約半分がこの2区に住んでいます。

出典:住民基本台帳人口(2020年(令和2年)3月末現在)

(4) 在留資格別外国人住民の区別割合



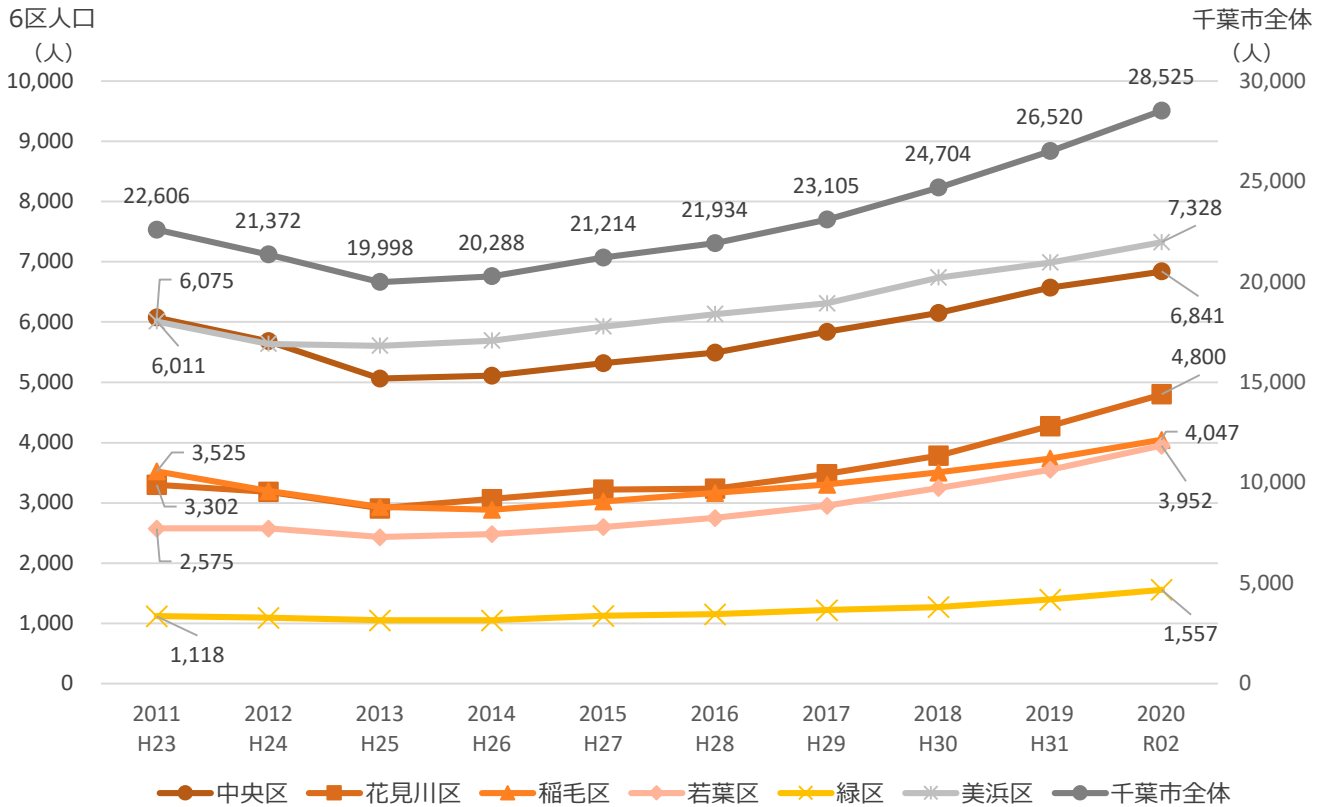
出典:住民基本台帳人口(2020年(令和2年)4月現在)

本市における在留資格は「永住者」が最も多く33.2%、次いで「留学」が11.5%、「技術・人文知識・国際業務」が10.7%となっています。全区で「永住者」が最も多く、次いで、中央区・花見川区・稲毛区では「留学」、若葉区・緑区では「技能実習」、美浜区では「家族滞在」が、多くなっています。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはなりません。

(5) 各区の外国人住民数・国籍別人数（上位10位）

各区の外国人住民数の推移



出典：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

各区の国籍別外国人住民数

		単位：人						
順位 (千葉市 全体)	国籍	千葉市 全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
1位	中国	12,211	2,422	1,472	1,707	1,055	471	5,084
2位	韓国	3,513	1,386	380	407	576	271	493
3位	ベトナム	2,895	764	689	442	402	214	384
4位	フィリピン	2,752	786	401	339	788	174	264
5位	ネパール	1,025	266	346	185	151	25	52
6位	台湾	556	142	76	113	66	53	106
7位	タイ	542	121	93	87	129	53	59
8位	スリランカ	499	108	79	25	227	22	38
9位	インドネシア	415	49	101	98	64	31	72
10位	米国	402	94	102	44	28	32	102
	その他	3,715	703	1,061	600	466	211	674
	外国人住民総数	28,525	6,841	4,800	4,047	3,952	1,557	7,328

出典：住民基本台帳人口（2020年(令和2年)3月末現在）

※外国人住民比率は高い順から、美浜区4.9%、中央区3.3%、花見川区2.7%
若葉区2.6%、稲毛区2.6%、緑区1.2%

各区の外国人住民数について、2014年(平成26年)以降はすべての区で増加しています。

2011年(平成23年)年は中央区が最も多かったものの、2013年(平成25年)に美浜区が中央区を上回り最多となり、以降、外国人住民数が最も多い区となっています。また、2011年(平成23年)に外国人住民数が4番目であった花見川区は、2014年(平成26年)に稲毛区を上回り3番目となりました。

2020年(令和2年)3月末現在の各区における国籍別外国人住民数をみると、すべての区で中国人が最も多くなっています。中でも美浜区では多く、外国人住民総数(7,328人)の約70%を占めています。中央区は他区に比べて韓国人が多く、千葉市全体(3,513人)の約40%が居住しています。近年増加が著しいベトナム人は中央区と花見川区で多く、千葉市全体(2,895人)の26%が中央区に、24%が花見川区に居住しています。

2 千葉市内の日本語教育・日本語学習支援の現状

本市では、現在、千葉市国際交流協会が地域における日本語教育に関する様々な施策を実施すると同時に、市内の各地域で日本語教室等が活動しています。また、児童・生徒等に対する日本語教育は、千葉市教育委員会を中心に、小・中学校等において、学習支援等を実施しています。

(1) 公益財団法人 千葉市国際交流協会

ア 目的

千葉市国際交流協会では、「外国人の日本語習得・運用能力の向上および地域参加」及び「文化習慣や価値観の異なる市民同士の相互理解」を同時に進めることで、共生社会に向けたまちづくりの推進を図ることを目的とし、地域日本語教育に取り組んでいます。

イ 特徴

2014年度（平成26年度）より特に下記3点を重点課題として取り組んでいます。

- ・ 1対1活動を含むさまざまな対話型日本語クラスの設置
- ・ 日本語教育コーディネーターを委嘱
- ・ 日本語交流員(ボランティア)研修の受講必須・充実

ウ 事業変遷

平成6年	千葉市国際交流協会設立 国際交流ボランティア活動の一環として、1対1の日本語学習支援事業を開始 ボランティア講座を開始
平成25年	外国人市民支援・日本語学習支援として事業を移行 日本語が全く話せない外国人に対しグループ形式の学習支援（ゼロレベル日本語クラス）を試行的に実施
平成26年	文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムB」受託（平成30年度まで5年間） 従来からの1対1支援に加え、対話を中心に据えた日本語クラスと、対話型日本語支援を行うための支援者研修を実施 また外国人市民と接する機会を持たない市民層を対象とした多文化理解の取り組みを実施
平成27年	第三国定住難民(ミャンマー難民)への日本語支援実施（アジア福祉教育財団委託事業／平成29年度まで3年間）
令和元年	文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムA」受託（令和2年度も受託）。日本語クラス・支援者研修に加え、同事業で動画付き日本語教材「わたしを伝える日本語」を作成。
令和2年	オンラインでの日本語教育事業を開始

参考 千葉市国際交流協会開催日本語研修・講座一覧

1 外国人向け日本語クラス一覧

千葉市国際交流協会が2020年度（令和2年度）に実施した日本語クラスは以下のとおりであり、全く日本語ができない人から中級まで対象としています。

クラス名	レベル	内容
はじめての日本語クラス1 全5回 【オンラインクラス】	全く日本語ができない人	ひらがな、カタカナ、数字、あいさつなど
はじめての日本語クラス2 全25回 【オンラインクラス】	はじめての日本語クラス1が終わった人	身近なテーマの会話や文章の意味が分かり、自分のことを言えるようにする。
1対1日本語活動	初級～中級	日本語交流員と1対1で、日本語で会話をし、日常会話や、日本での生活に必要な表現、情報などを知る。
1対1日本語活動 【オンライン】		
にほんご会話グループ 【オンラインクラス】	初級～中級	生活場面からテーマを決めて話す。日本人・外国人とグループで話しながらコミュニケーションの力をつける。
初級クラス 【オンラインクラス】	初中級～	身近なテーマの会話や文章の意味が分かり、自分のことを言えるようにする。 初級後半の文型・文法の習得。
読み書きクラス 【オンラインクラス】	初級～	話せるが、ひらがな、カタカナ、漢字の読み書きは苦手な人のためのクラス。 文字の読み書き、簡単な文をつくって書く、やさしい文を読む。

※コロナウイルス感染症拡大の影響でオンラインクラスの割合が多くなっています。

2 日本語学習支援者向け研修

(1) 日本語交流員新基本講座

・基礎編

これから日本語活動を始める人や当研修を未受講の日本語交流員を対象に、活動に必須の基礎知識とスキルを学ぶ。

・実践編

基礎編を受講した人を対象に、対話型日本語活動の具体的な実践方法を学ぶ。

(2) クラス支援者研修

日本語クラスを進行できる支援者を育成する。

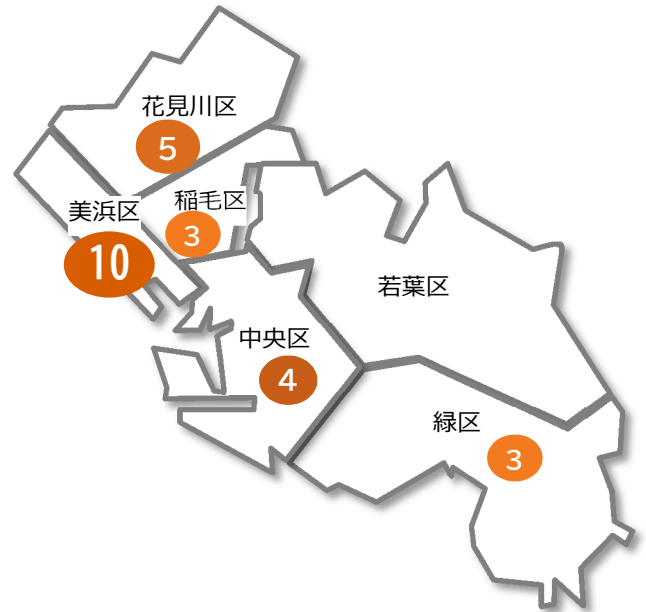
(2) 地域における日本語教室

地域における日本語教室とは、市民等が個人や団体で有償又は無償で日本語支援をしている自主運営の教室であり、2020年(令和2年)4月現在、本市で活動する日本語教室は25教室となっています。

外国人住民数が最も多い美浜区で10教室、花見川区で5教室、中央区で4教室、稲毛区と緑区では3教室あります。

本市に住む28,525人の外国人住民のうち、13.9%にあたる約3,900人が若葉区の住民ですが、若葉区には日本語教室がありません。身近な場所で日本語を学びたくても、区内に日本語教室がないため学べない外国人住民が存在すると考えられます。

【各区別の日本語教室数】



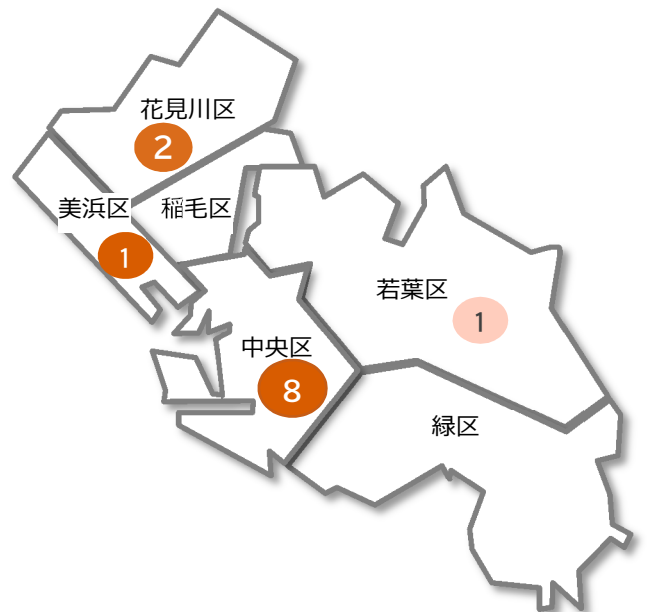
(3) 地域における日本語学校[※]

2019年(令和元年)9月6日現在、本市には12校の日本語学校があります。

中央区に8校、花見川区に2校、若葉区と美浜区にそれぞれ1校となっており、稲毛区と緑区には日本語学校がありません。

市内の日本語学校には留学以外の在留資格を持つ外国人住民が通学している学校もあり、留学生以外の外国人住民にとっての学習の場にもなっていると考えられます。既存の日本語学校を活用して、外国人住民にとっての学習の場を確保することが重要です。

【各区別の日本語学校数】



※法務省が告示する日本語教育の機関

(4) 日本語を母語としない児童生徒への日本語指導

本市では、帰国・外国人児童生徒等の日本での生活への適応や日本語学習を支援するために、「外国人児童生徒指導協力員（以下「指導協力員」という。）」を派遣し、個別に対応しながら教育の充実を図っています。

また、支援を必要とする対象児童が多い小学校2校に「外国人児童指導教室」を開設するとともに、日本語指導が必要な中学生に、日本語で授業に無理なく参加できる力を育成するために「日本語指導通級教室（以下「通級教室」という。）」を2か所（真砂教室、千城台東教室）設置しています。

今後、さらに支援を必要とする外国人児童生徒等の増加や、多言語化が見込まれていることから、千葉県国際交流協会などと連携を図るとともに、指導協力員の拡充や、通級教室のさらなる増設を検討していきます。また、小中学校内での外国人児童生徒の受け入れ体制の構築について、各校に1人設置している国際理解教育主任を中心に、当該児童生徒の実態把握や支援方法の検討などを実施します。さらに、日本語指導の必要な児童生徒に対して、各学校で「特別の教育課程」を編成し、計画的かつ適切な指導を行っていきます。

なお、「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について」は、文部科学省の通知に基づき、教育委員会において、関係行政機関と連携しながら、就学案内等の徹底、就学状況の把握、学校への円滑な受入れに努めています。また、国において、「外国人の子供の保護者に就学義務を課すことについては、引き続き慎重に検討」（「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議 報告書(概要)」）とされています。

3 千葉市の課題

本市では、外国人市民が近年大きく増加傾向にあり、またその国籍などが多様化し、さらに区により在留資格（留学・技能実習など）の構成や多国籍化の状況に特徴があるなど、地域における外国人市民の特性やニーズを把握した上での施策が求められています。

日本語教育・日本語学習支援については、千葉市国際交流協会が、日本語交流員(ボランティア)による1対1支援や、日本語教師によるはじめての日本語クラス、読み書きクラスなど日本語学習支援を展開するとともに、日本語教育の教材作成や人材育成研修等の現場の体制づくりを推進してきました。

しかしながら、在留資格の多様化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、ライフスタイルが大きく変化しています。オンライン学習の導入など、日本語を学びたい人のニーズに合った新しい学習方法を提供する必要があります。

地域における日本語教室については、千葉市国際交流協会とともに日本語教育・日本語学習支援に関し大きな役目を担ってきましたが、その開催場所に偏在が見られます。日本語学校においても同様の偏在が生じており、日本語を学びたい方が、自分に合った場所で学習できるような環境整備が望まれます。

また、千葉市国際交流協会からの声かけにより、市内の地域日本語教室が集まり、各教室の取り組み状況等の情報共有、現在抱えている課題について情報共有・意見交換を行う「日本語教室ネットワーク情報交換会」では、「活動場所の確保が難しい」「人員・体制の確保が課題」「オンライン学習教材を含む使いやすい学習教材の情報が必要」等の意見が見られました。

上記課題に対応し、さらに広く地域日本語教育に関わる機関・団体の現状や外国人市民の課題やニーズを把握した上で、地域における日本語教育を担う各主体の役割分担や体制整備、連携・協力の在り方、日本語教育・日本語学習支援の内容及び方法について、効果的な施策を実施することが求められています。